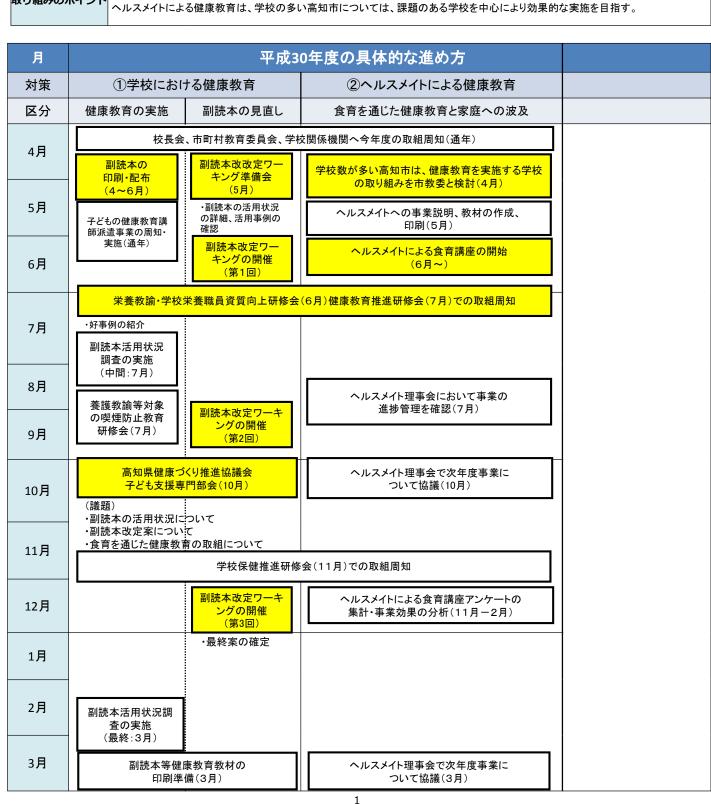
シートNO 1-1 第1回推進会議

健康長寿政策課・三谷・佐々木

作成課·担当

大目標 I 具体的な施策名 学校等における健康教育・環境づくり 【構想冊子p.20】 子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 第3期構想の目標 目標値:副読本を活用した健康教育の実施率100%、ヘルスメイトによる食育教育の実施100校/年 ·副読本活用率(H30.3月末) 現状 (課題) 小学校:196/196 100% 中学校:100% 高等学校 61/61 100% 小学校・中学校・高校ともに100%活用できている。 ·食育講座(H29年度) 実施校 小学校81校·中学校14校、実施数122回(小学校100回 中学校 22回) ・副読本を活用した健康教育の実施率100%を維持し、好事例の横展開により取組の質の向上を目指す。 本年度の目指すところ ・子どもの食習慣改善に向け、ヘルスメイトによる食育教育の取組をさらに進める。 目標:100校/年 主体的な学びとなるよう、ワークシートの追加など、小学生用の副読本の内容充実と見直し 取り組みのポイント ヘルスメイトによる健康教育は、学校の多い高知市については、課題のある学校を中心により効果的な実施を目指す。

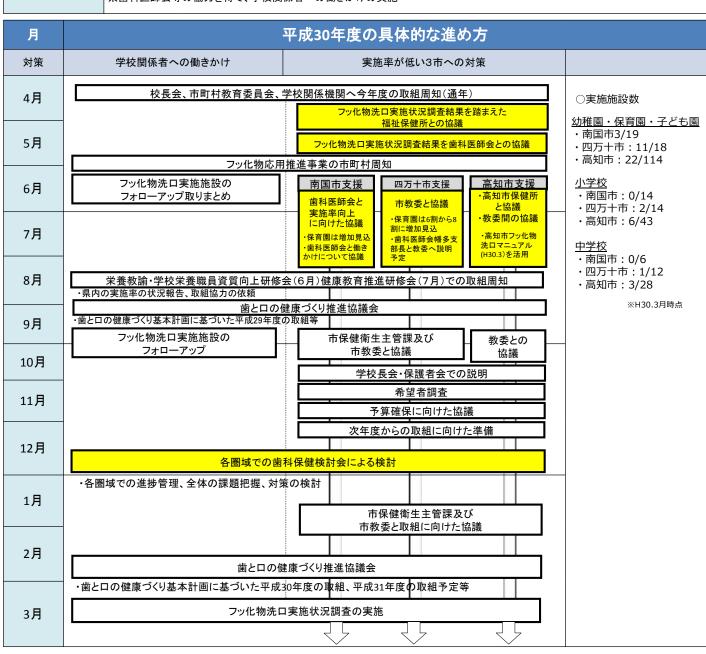


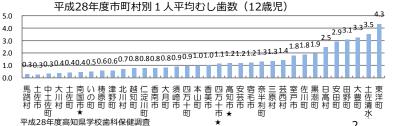
シートNO 1-2

第1回推進会議

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

【構想冊子p.21】 具体的な施策名 大目標I 子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進 保育園・幼稚園等でのフッ素洗口の実施割合 目標値 80%以上 第3期構想の目標 -人平均むし歯数(12歳) 0.5本以下 保育園・幼稚園等でのフッ素洗口実施率(H21→H29) 10.0%→59.3% -人平均むし歯数(12歳)(H22→H28) 1.5本→0.97本 現状(課題) フッ素洗口実施率は増加傾向であり、平均むし歯数も減少傾向ではあるが、市町村別にみると実施率がまだ低い市町村があり、むし 歯数も目標値には達していない。 フッ化物洗口の実施率が低い市町村を対象とし、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施することで実施につなげ、全 本年度の目指すところ 体の実施率を向上させる。また、フォローアップが必要な施設については、その取組についての指導等支援を行う。 市町村やPTAに対するフッ化物洗口実施に向けた個別協議の実施 取組のポイント 県歯科医師会等の協力を得て、学校関係者への働きかけの実施







# 第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 1-3 第1回推進会議

作成課·担当

健康長寿政策課 武田

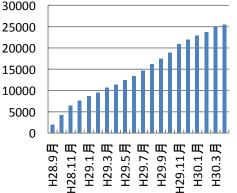
大目標 I 具体的な施策名 健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」 【構想冊子p.22·23】 ・全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている 第3期構想の目標 ・健康パスポート取得者40,000人以上 ・H30は全市町村で健康パスポートを活用したインセンティブ事業を実施(H28:6市町村、H29:27市町村) ・パスポート取得者は25,539人(H30.4月末)、目標を上回るペースで増加しているが健康行動を継続・定着させるためのランクアップ 現状 (課題) はまだ不十分 ・取得機会に男女差はないものの、男性の取得が女性に比べて少ない(男女比はおよそ1:2) ・パスポートⅢ、健康マイスターの導入や特典の充実など、さらなる魅力化を図る ・個人が取り組む健康づくり(日々のウオーキングや家庭血圧測定など)を手軽に評価できる仕組みづくり 本年度の目指すところ ・健康経営として企業における健康パスポートの活用を働きかけ、壮年期男性の取得率向上を図る ・パスポートⅢ(H30.4月)、健康マイスター(H30.9月)へのランクアップの実施及び特典の充実 ・健康パスポートのアプリ導入(H30.9月予定)

取り組みのポイント ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度「健康経営部門」の認証促進(認証には健康パスポートの活用が必須) ・こうち健康企業プロジェクト(高知新聞主催)による「高知家健康経営アワード」の実施 月 平成30年度の具体的な進め方 取組 健康パスポート事業 健康経営に取り組む事業所への支援 高知県ワークライフバランス推進企業 健康パスポートⅢ開始 認証制度「健康経営部門」開始 4月 (広報4月) ・業界団体の研修会 こうち健康企業プロ ·さんSUN高知4月号 での周知や、企業への ジェクト(主催:高知 ・PRパンフレット発行 戸別訪問による周知・ 新聞)コンソーシアム ·市町村広報紙掲載 申請への働きかけ 5月 (県・福祉保健所・ こうち健康企業プロ 健康パスポートプロポーザル審査会 協定締結損保会社) ジェクト「高知家健康 経営アワード」募集 ・協会けんぽ、東京海 (委託内容) 上との協働による健康 ・パスポートの作成・配布 経営の普及促進 6月 ・啓発資材の作成 ・テレビCM作成放送、ホームページ管理 職場の健康づくり応援研修会 ・アプリ開発 (6-8月)・県内6ブロックで開催 ·参加施設開拓(7月) ・ワークライフバランス推進企業認証制度への申請 7月 及び健康経営アワードへのエントリーの働きかけ ・アプリ操作テスト、パスポート取得者データ ベース運用テスト(8月) アクサ生命(共 8月 催: 商工会議 健康マイスター制度運用に係る 所)による健康 市町村説明会 経営セミナー 健康マイスター開始及び (県内3箇所) アプリ配信 (7-9月) 9月 (広報9月) さんSUN高知9月号 ・テレビCM放送 (たばこ・高血圧含む) 「高知家健康経営 健康パスポート ・PRパンフレット発行 10月 アワードは選考会、 取得イベント 受賞企業決定 中部·東部·西部 (9-11月)

健康パスポート取得者数 (H30.4月末時点)

パスポート I	パスポートⅡ	パスポートⅢ
25,539人	3,502人	878人
ランクアップ率	13.7% (I/I)	25.1% (Ⅲ/Ⅱ)

健康パスポート I 取得者の推移



3月 市町村・参加施設向け説明会

·参加施設開拓

(11-12月)

11月

12月

1月

2月

(龍馬マラソン開催時)

H31実施準備 健康パスポート

プロポーザル審査会

健康パスポート取得イベント

こうち健康企業プ ロジェクト次年度 事業打合せ

こうち健康企業 プロジェクトセミ

ナー開催、アワー

ド表彰式

・健康経営アワード受 賞企業を高知新聞

紙面で紹介(12月)

3

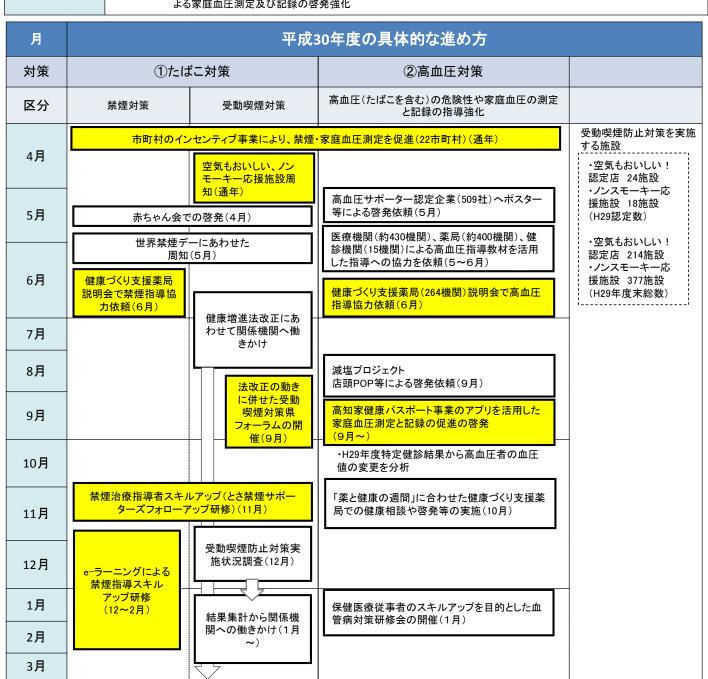
シートNO

第1回推進会議

作成課·担当 健康長寿政策課·三谷、濱﨑

1-5

大目標I 具体的な施策名 たばこ対策・高血圧対策 【構想冊子p.25】 【第4期よさこい健康プラン21の目標】 (たばこ対策)成人の喫煙率の減少 男性20%以下、女性5%以下 受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する人の割合 家庭 第3期構想の目標 3%以下、職場10%以下、飲食店14%以下 (高血圧対策)収縮期血圧の平均値(40歳以上) 130mmHg以下 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上) 45%以下 降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合(特定健診受診者) 30%未満 (たばこ対策)成人の喫煙率(H23→H28) 男性32.1%→28.6%(△3.5%) 女性9.2%→7.4%(△1.8%) 受動喫煙の機会を有する人の割合(H23→H28) 家庭9.2%→8.5%(△0.7%)、職場33.1%→28.9%(△4.2%)、飲食店 43.0%→38.5% (△4.5%) 現状 (課題) 喫煙率、受動喫煙の機会を有する人の割合ともに減少傾向ではあるが、職場や飲食店での受動喫煙の機会を有する 人の割合は未だ高い割合であり、受動喫煙対策のさらなる推進が必要である。 (高血圧)収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(H21→H28)男性66.3%→57.6%(△8.7%)、女性61.2%→55.3%(△5.9%)) 減少傾向にあるが、未だ5割以上が血圧130mmHg以上の状況である。 (たばこ対策)受動喫煙防止の環境整備をさらに進めるため、フォーラムにより関係機関等への周知を図る、受動喫煙防止対策を実施 する施設である空気もおいしい認定店、ノンスモーキー応援施設の認定を進める。 本年度の目指すところ (高血圧対策)収縮期血圧130mmHg以上の人の割合をさらに減少させるため、血圧自己測定の普及啓発 (たばこ対策)健康増進法改正にあわせた受動喫煙防止対策の強化 取組のポイント (高血圧対策)これまでの医療機関、薬局、高血圧サポーター企業等との連携に加えて、高知家健康パスポート事業のアプリの活用に よる家庭血圧測定及び記録の啓発強化



シートNO 1-6 第1回推進会議 作成課・担当 健康対策課・林

大目標〇 具体的な施策名 がん検診の受診促進 【構想冊子p.26】 ・がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている 第3期構想の目標 ・がん検診受診率(40~50歳代) 胃・大腸・子宮頸:50%、肺・乳:現受診率の維持・上昇 がん検診受診率は上昇傾向にあり、肺がん検診と乳がん検診は目標値(50%)を達成。その他の検診も上昇しているが目標に届いて 現状(課題) いない。未受診理由「忙しい」「面倒」が上位のままであることから、継続した取り組みが必要。 (H28)肺55.3% 胃40.5% 大腸42.8% 子宮頸46.7% 乳50.4% がん検診受診率の向上に向けて、引き続き粘り強く検診の意義・重要性を周知していくとともに、特に大腸がん検診について利便性を 本年度の目指すところ -層高める検診体制の構築を図る。 ①テレビCMや啓発イベントの開催などマスメディア等を活用した効果的な広報や、医療機関を含め事業主への働き掛けを行う。 取り組みのポイント ②大腸がん検診のセット化促進や冬期の郵送回収事業について市町村に働き掛けていく。 平成30年度の具体的な進め方 月 取組 ①検診の意義・重要性を周知 ②利便性を考慮した検診体制の構築 (1)市町村への支援 ■ H21年度 がん検診受診率の状況 4月 市町村による個別通知開始 (40-50族代·地域+職域検診) ■ H28年度 セット検診 55.3 (2)県としての取り組み •運営補助員配置決定 50.4 46.7 県ホームページの充実 50 乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 42.8 43.7 43.4 40.5 ・市町村検診日程、自己負担額の掲載 啓発チラシ作成 37.0 40 5月 市町村担当者会(5月) 2R 1 30 #119 医療機関への勧奨 20 ・医師会等への依頼(5月) 乳がん 肺がん 胃がん 大腸がん 子宮頸がん マスメディア等の活用 6月 TVCM、新聞広告 ■H28年度県民世論調査(40~59歳 複数回答) 順位 <mark>優良事業所認定事業</mark> 未受診理由 健康情報の入手のしやすさ 広域検診 忙しくて時間が取れない 7月 ·H29優良事業所認定 1位 テレビ(54.3%) (46.0%)·会場候補地交渉 ·H30参加事業所募集 2位 県・市町村広報紙(37.1%) 受けるのが面倒 (25.9%) 3位 新聞(31.4%) マスメディア等の活用 必要な時は医療機関を受診 3位 8月 4位 チラシ(20.0%) (21.9%) ·TVCM、新聞広告 がん検診の内容・雰囲気がわ 5位 インターネット(14.2%) 4位 事業所へ働き掛け からず不安(13.8%) ※がん検診を受診できることを知らな ・美容室へ啓発ステッカー配布 がん検診を受診できることを知 5位 かった方への再質問 らなかった(8.0%) 9月 市町村担当者会 マスメディア等の活用 がん検診に係る県内病院調査の結果概要(H28.12) 10月 ·TVCM、新聞広告 受診率(40~59歳) イベント開催(10月) •乳がん無料検診 60.0% □病院 •啓発資材配布 50.0% 県全体 パネル展示 11月 40.0% クイズラリー等 30.0% 広域検診 20.0% 病院への勧奨 10.0% ·新聞広告(12月) •募集開始(12月) 職員への受診勧奨、 0.0% 12月 広域検診の周知依頼 大腸がん 大腸がん郵送検診 受診率 肺がん 胃がん 乳がん 頸がん · 検体受取期間(12~2月) 病院 28.6% 25.1% 22.0% 44.5% 43.6% 県全体 54.7% 40.2% 42.5% 44.8% 48.9% 1月 広域検診 県内の病院の女性従事者(医療職種以外も含む) 対象 \*回答率:66.2%(130病院中86病院) 検診実施 (1~2月:5日間) 各病院において15名ずつ抽出による無記名回答 方法·期間 (2016年8~9月) 過去1年の受診状況、受診に必要な取組等。 \*受診率は、過去1年間(市町村検診、人間 2月 啓発資材の改訂 質問内容 ドック含む)の受診率について(子宮・乳は 過去2年)。 3月

第3期日本一の健康長寿県構想 シートNO 第1回推進会議 1-7 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】 作成課·担当 健康対策課・宮地 大目標I 具体的な施策名 ウイルス性肝炎対策の推進 【構想冊子p.27】 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)・・・ 4.5以下 第3期構想の目標 肝炎陽性者の精密検査受診率 ・・・ 90%以上 誰もが感染する可能性のあった時期(563まで)から、がん化すると言われる30年を経たが、検査で陽性と判明したにも関わらず、標 現状 (課題) 準的な治療につながっていない事例があり、肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)は全国よりも高くなっている。 (H28) 高知県:6.4 全国:5.1 検査で陽性となった者のうち、「医療機関未受診者」には県及び市町村等のコーディネーターにより、「精密検査は受けたが治療開始 本年度の目指すところ に至っていない者」には医療機関のコーディネーターにより保健指導を充実強化するとともに、県民へのウイルス性肝炎の広報啓発 を行い、肝炎陽性者の精密検査受診率向上及び 肝がん死亡率改善を目指す。 ①県民への広報等:ウイルス性肝炎について、集客力のあるイベント等において、無料検査を併せて実施しながら広報啓発を行う。 取り組みのポイント ②保健指導等の充実: 精密検査費用の自己負担分を助成するとともに、肝炎治療コーディネーターを養成し保健指導を充実する。 平成30年度の具体的な進め方 月 取組 ①県民への広報等 ②保健指導等の充実 広報等の準備 通年での保健指導等実施 高知県での肝炎陽性者の概要(推計) 1.イベント広報の業者委託 1.検査で陽性となった者で医療機関 40歳以上人口:約47万人 検査を受けた者:約24万人 2.肝炎ウイルス検査の委託 未受診の A に対し市町村等の コーディネーターにより受診指導 3.福祉保健所の肝炎無料検査実施 4月 推定感染者:推計2万600人 2.治療開始がされていない B 及 広報等の開始 び 〇 の一部に医療機関のコー 検査を受けて陽性と判明した者 ディネーターにより指導 診で陽性 約17,400人(85%) ・イベント開催準備 3.精密検査受診者の医療費自己負 と判明し てない者 担分の助成 医療機関を定期的 医療機関 に受診している者 A 未受診 3,200人 5月 医療機関のコーディネーター 約15,850人 B中断 による院内調査の促進 (77%) 医療費助成利用者 ・医療機関が把握している陽性者 1,550人 約3,500人(17%) 6月 (B C)の治療状況把握と受 € 未利用 ディネーター 診勧奨の実施を促す 約12,000人 イベント前広報 7月 ・陽性と判明しているのに、医療機 県広報ラジオ、テレビ など 関への継続的な受診につながっ による保健指導の実施及び ていない方への対策が必要 イベント広報実施 7/28 イオン高知 -ディネーター研修の開催 9月 須崎ゆるキャラまつり(予定) 肝炎の認知度及び検診受診率 8月 (8月) 10月 ゆず収穫祭(予定) ・保健師、看護師を対象とした新 81% 90% 7040 医知率 77% 79% 規養成研修 78% 1.無料肝炎検査実施 80% 2.啓発素材の配布 70% 9月 3.その他啓発の実施 60% 42% 46% 48% 49% ALC: UK 50% 4.アンケート実施 39% 精密 40% 30% I 検 査費 コーディネーター研修の開催 20% (10月) 10% 10月 054

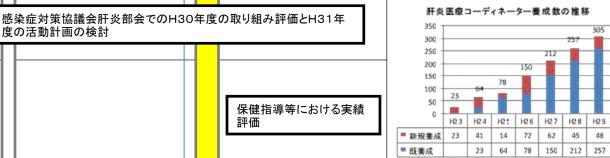
# 用 ・既養成者の再研修 ・他機関での取り組み紹介 11月 肝炎医療コーディネーター養成数の推移

12月

1月

2月

3月



#### 第3期日本一の健康長寿県構想 シートNO 第1回推進会議 1-8 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】 国民健康保険課:山中 作成課•担当 健康長寿政策課·濱崎 具体的な施策名 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策 大目標 I 【構想冊子p.28】 第3期構想の目標 特定健診受診率…全国平均以上、市町村国保特定保健指導の終了率…全国平均以上 【特定健診】・受診率は上昇傾向にあり、全国との差は縮小はしているものの、全国平均には到達していない (H28市町村国保:高知県35.9%、全国36.6%、H27保険者全体:高知県46.6%、全国50.1%) ・40歳代前半の特定健診受診率が一番低い ・高知市と協会けんぽ被扶養者の受診率が低い 現状 (課題) 【特定保健指導】・実施率は横ばい傾向であり、全国平均には到達していない (H28市町村国保:高知県19.3%、全国26.3%、H27全体:高知県14.6%、全国17.5%) ・栄養士会の特定保健指導実施件数は伸びているが、さらなる拡大が必要(H29 352件…H27県全体1.32%相当) ・特定健診については、40歳代前半の受診率を向上させるため、市町村国保の40歳代前半をターゲットにした啓発を行うとともに、高知市や 協会けんぽ被扶養者の受診率を向上させるため、再勧奨等の取り組みのPDCAを徹底する。 本年度の目指すところ ・特定保健指導については、マンパワー不足対策として、高知県栄養士会の受託体制を強化し、特定保健指導実施件数を増やすとともに、そ の他の受託機関についても体制強化の支援方法を検討する。 ・新規対象者の入り口対策及び継続受診の促進を目指し、市町村国保の40歳代前半に対して受診勧奨リーフレットを作成・配付 ・高知市の特定健診・特定保健指導のPDCAを徹底する・協会けんぽ被扶養者への再勧奨を徹底する 取り組みのポイント ・特定保健指導受託機関の実態把握を行い、体制強化のための支援方法を検討する 平成30年度の具体的な進め方 月 ①特定健康診査 ②特定保健指導 健康づくり団体連携促進事業費補助金 高知県栄養士会への補助事業(随時) ①特定健康診査 4月 よる市町村への助成(随時申請) 高知県栄養士会への補助金 ●特定健診の性別・年齢階級別受診率(H27) 交付決定(4/1) 国保所管課への国調整 高知市との個別協議 ·保険者との委託契約状況の把握 5月 交付金活用の働きかけ ·H29評価、H30取組・目標等の検討 ・国保ブロック会等で活用を働きかけ 協会けんぽとの協議 40 県調整交付金の支援内容の周知 28.3 40.2 24.2 <u> 市町村ヒアリング(5月~6月)</u> 19.4 20.6 申請市町村に対する事業内容のヒアリング ・取組状況のヒアリング及び実施率向上へ の 20 ・受診率が県平均未満、2年連続で減少している 働きかけ 申請予定のない市町村への活用の働きかけ 10 ・県繰入金による支援内容の周知 市町村衛生部門への国保との連携の働きかけ 50°5ath 45 49 M 60 Can 65 COM 実施率向上を妨げている要因の再分析 ・衛生部門への調整交付金活用メリットの周知 6月 ・保険者、受託機関の現状、課題について整理 がん検診と連携した受診勧奨を国保所管課及び 市町村衛生部門に徹底 女性(高知) 男性(高知) 市町村国保の40歳代前半をターゲットとし た受診勧奨リーフレットの作成、配布(6月) 医師会と連携し、かかりつけ医からの受診 ●特定健診受診率(市町村国保)の対前年度 同月比比較(4月) 勧奨を依頼(6月) 0.24ポイント 0.36ポイント 特定保健指導従事者スキルアップ研修(第 7月 31 88 32 1回) 23 57 31.64 23.21 31.5 -23.5 市町村ヒアリング(8月~9月) 31 8月 23 ・取組状況のヒアリング及び実施率向上への働 •H29受診率が県平均未満及びH30国調整交付金 30.5 未申請市町村に対する取組状況のヒアリング きかけ 30 当年度の受診率が低調な市町村に対する取組状 H30.2 H29.2 H30.2 H29.2 特定保健指導従事者スキルアップ研修(第 況の確認及び受診率向上への働きかけ 高知市 高知県 2回) 受診勧奨事業等の次年度予算化への 9月 主要な特定保健指導実施機関へのヒアリング、 【高知市の取り組みについて】 働きかけ 補助事業等の検討 (特定健診) ・H31年度の調整交付金を活用した受診勧奨事業の ・高知県栄養士会による特定保健指導実施 ・委託内容の拡大 予算化及びがん検診とのセット化推進の働きかけ 状況の進捗管理 (通知、電話による受診勧奨件数の拡大及び 訪問の追加) 高知市との個別協議 受診勧奨数H29 延べ2万5千人→H30 延べ5万人 10月 ・次年度に向けた実施率向上対策について (特定保健指導) 年度末に向け、受診勧奨等の取組の 特定保健指導従事者スキルアップ研修 委託内容の拡大 11月 (第3回) (委託期間を延長し、介入対象者を拡大) 強化を働きかけ ・前年度比で受診率が低調な市町村へ取組 高知県栄養士会による特定保健指導実 の強化を働きかけ(12月) ②特定保健指導 施状況の進捗管理 12月 実施率の低い市町村の指導・助言(随時) 【栄養士会による取り組み実績】 H28 234件 →H29 352件 →H30 400件 市町村の受診勧奨事業等の次年度予算状況及び事業計画の確認 (見込み) 1月 予算化状況、取組計画の確認調査 特定保健指導体制機能強化事業実績報告 事業評価 (3月下旬) 2月 ・高知県栄養士会によるH30取組結果の確認 ・県繰入金による前年度の取組評価 •H30取組結果の確認 次年度に向けた支援策等の周知 3月

### 

大目標I 【構想冊子p.29】 第三期構想の目標 ・健診後の未治療ハイリスク者割合(市町村国保)減少傾向・糖尿病の治療中断者の割合(市町村国保)減少傾向 ・未治療ハイリスク者及び治療中断者への保険者による受診勧奨の体制は構築できたが、対象者への介入率が100%に至っていない。 ・医療機関の受診率が2割前後にとどまっている。 現状 (課題) ・今年度新たに取り組む治療中で重症化リスクの高い者への保険者とかかりつけ医との連携について、各圏域での体制構築が必要。 外来栄養食事指導件数が伸び悩んでいる ・対象者への介入率を向上するために、対象者抽出ツールを改良し、対象者の把握及び介入の迅速化を図るとともに、保健指導実施 者の資質向上を行い、医療機関受診率を向上させる。 本年度の目指すところ ・治療中で重症化リスクのある方への支援のさらなる促進を図るために、地域別糖尿病講演会等を開催し、保険者とかかりつけ医との 連携体制の強化を図る ・外来栄養食事指導の件数が少ない理由について調査を行う。 対象者抽出ツールを改良し、国保連合会から市町村に毎月対象者を通知 取り組みのポイント ・資質向上研修会や、糖尿病医療体制検討会議委員と連携した地域別糖尿病講演会等の開催 ・各地域において医師・管理栄養士に対して直接的に働きかけを行う。 平成30年度の具体的な進め方 月 ①糖尿病性腎症重症化予防 ②診療所と病院が連携した栄養指 プログラムの取り組み 導の実施 (2月)関係機関への説明会開催 県栄養士会との契約 平成28年度取り組み結果 糖尿病性腎症重症化予防リーフレットの活用開始 4月 <未治療ハイリスク者> 対象者一覧作成ツール改良 医療機関に事業の周知及び 介入対象者数941名 a 完成まで毎月対象者リストを国保連合会が 協力依頼 介入者数 811名 b 手作業で作成 (介入率86.2%···b/a) 【ツール改良の内容】 介入対象者に治療中で重症化リスクの高い者を追加 受診者数216名 C 矢 医療機関受診年日の押握 (医療機関受診率 23.0%···c/a) 5月 幡多地区管理栄養士の会合 市町村担当者会の開催(5/17) (保健指導成功率 26.6%···c/b) 療 (5/17)H30取り組み開始 機 (毎月対象者リストを市町村に配付) <治療中断者> 介入対象者数 261名 a 国保主管課へのヒアリングを 関 実施(5月~6月) 幡多地区の医療従事者の会合 診 血管病重症化予防対策研修会 介入者数 105名 b (介入率 40.2%···b/a) 勧 の開催(6月) 対 6月 受診者数42名 C 管理栄養士への外来 奨 地域別糖尿病講演会等の開催 (医療機関受診率 16.1%…c/a) 栄養食事指導スキル (保健指導成功率 40.0%…c/b) (6月~7月) 向上研修(6/2予定) 7 保 ・医療機関及び市町村への重症化予防の 取組の重要性を周知 健 働 指 H29取組状況の最終評価 協力医療機関の実績 き 7月 導 ・取組状況に課題がある市町村へ 集計 の働きかけ(随時) か 新ツール完成 1+ 8月 新ツールにより対象者を市町村へ通知 糖尿病医療体制検討会議(9月) 9月 ・プログラムの取り組みの課題整理と対策の検討 次年度取組内容の確認 10月 協力医療機関の実 績集計 ・受診勧奨等の次年度事業計画の 11月 市町村からの意見に基づきツール 管理栄養士等への外 の再改良の必要性について検討 来栄養食事指導スキ 12月 ル向上研修 H30取組状況の中間評価 各市町村の介入者数・アプローチ 協力医療機関の実績集計分 効果を確認 1月 未受診者への再勧奨 析、事業効果の検証

外来栄養食事指導の

効果の周知

・取組状況に課題がある市町村へ

H30取組状況の最終評価

の働きかけ(随時)

<u>はH31.6予定</u>

2月

3月

シートNO 1-10

第1回推進会議

作成課·担当 健康長寿政策課·三谷

大目標I 具体的な施策名 歯周病予防による全身疾患対策 【構想冊子p.30】 40歳代で進行した歯周病(4mm以上の歯周ポケットあり)に罹患している人の割合 25%以下 第3期構想の目標 妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上 40歳代で進行した歯周病を有する者の割合(通院患者)(H23→H27) 38.9%→49.2%(+10.3%) 妊婦歯科健診を受診する妊婦 受診率32.5%(H30.2月時点) 現状(課題) 進行した歯周病を有する者の割合は増加傾向にあり、歯周病が及ぼす影響についての効果的な普及啓発が必要。また、妊婦歯科健 診も受診率は目標値には達していないため、受診率の向上が必要である。 全身疾患対策として、歯周病に対する県民の理解と対応の促進のため、テレビCM等マスメディアを活用し、歯周病がもたらす影響と 本年度の目指すところ 予防についての普及啓発を強化する。また、早産・低体重児出産を予防するために、妊婦歯科健診で安定期に受診できるよう産科か らの働きかけを促す。 ・妊婦への情報提供及び指導体制の強化(産婦人科からの指導強化) 取組のポイント ・定期的な歯科健診受診の重要性や歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についての普及啓発(テレビCM等マスメディアを 活用した普及啓発の実施)

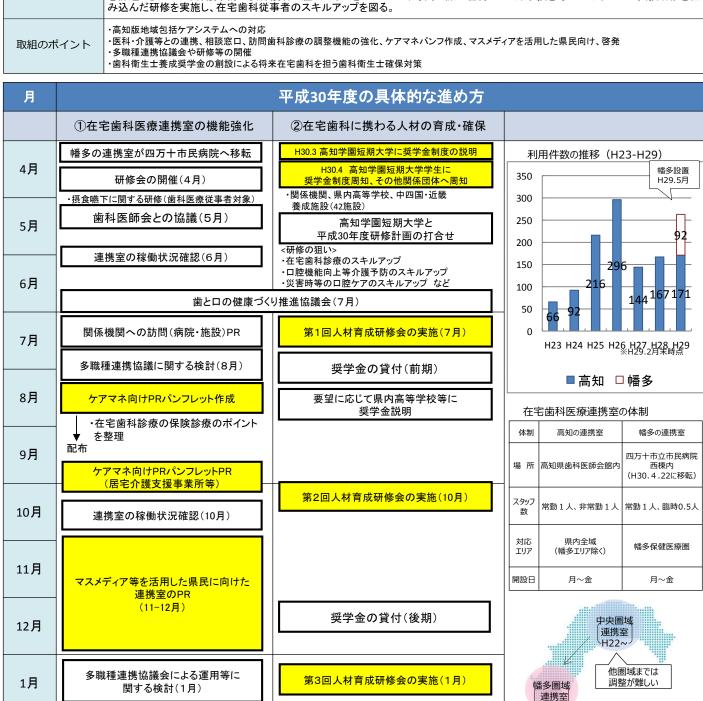
	活用した普及啓発の実施)				
月	平成30年度の具体的な進め方				
	①妊婦の歯周病予防対策	②歯周病の普及啓発			
4月	市町村への妊婦歯科健診事業説明会 の開催(4月)		歯周病が関連する といわれる主な病気		
5月	産婦人科へ受診勧奨依頼(5月)	県歯科医師会と啓発時期・方法を協議 (5月)	糖尿病 肺炎 早産・低体重		
	29年度の受診率集計作業・結果を 市町村にフィードバック(5月)	(6777)	歯周病 児出産		
6月	産婦人科へ受診勧奨依頼 のための個別訪問実施(6月)		<ul><li>◆ 歯周病が病気の原因になる</li><li>◆ 歯周病を悪化させる</li><li>← 副作用を悪化させる</li></ul>		
7月	歯と口の健康づくり推っ	進協議会による検討			
.,,	・取組の現状報告、課題について協議				
8月	31年度以降の妊婦歯科健診の実施方法を 検討・市町村等と協議	パンフレット等を活用した対象を絞った 啓発			
9月	妊婦歯科健診事業の最終評価分析 用データ提供依頼(8月末)	健康づくり支援薬局、健診機関、あったかふ れあいセンター、集落活動センター等で周知			
ЭД	妊婦歯科健診事業の最終評価分析 の実施(9-10月)				
10月	市町村説明会の開催(10月)	テレビCM等マスメディアを活用した 県民全体を対象とした啓発			
11月	・市町村事業としていくための説明会	(10-11月) ・定期歯科健診の重要性 ・歯周病と血管病等との関連			
		・あ局柄と皿目柄寺との関連			
12月	市町村のH31事業実施予定の把握 (12月) ・市町村と歯科医師会との委託契約支援				
1月	川町でと圏が位即去とび安心大利又は				
2月					
	歯と口の健康づくり				
3月	・県事業としての報告、次年度からの動きについて報	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		9			

シートNO 2-13

作成課•担当

-13 第1回推進会議 健康長寿政策課·三谷

大目標Ⅱ 具体的な施策名 在宅歯科医療の推進 【構想冊子p.47】 訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値:在宅歯科医療連携室の利用件数 高知:年間200件以 第3期の構想 上、幡多100件以上 ·在宅歯科連携室利用件数 高知171件、幡多92件(H30.2時点) 現状 (課題) 高知連携室はここ3年は目標を下回っているが、幡多連携室の設置により利用総件数は増加。 ・在宅訪問診療時のケアを実施できる歯科衛生士が少なく(量・質)、在宅歯科従事者の技術の向上が課題 ①利用件数増加のため、在宅支援のキーマンとなるケアマネ等の支援者、また、在宅療養患者及び家族への周知を強化。 本年度の目指すところ ②課題とされている介護予防や要介護者口腔ケアなどをテーマとし、専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組 み込んだ研修を実施し、在宅歯科従事者のスキルアップを図る。 ・高知版地域包括ケアシステムへの対応 ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能の強化、ケアマネパンフ作成、マスメディアを活用した県民向け、啓発 取組のポイント 多職種連携協議会や研修等の開催 ・歯科衛生士養成奨学金の創設による将来在宅歯科を担う歯科衛生士確保対策



歯科衛生士の従事者数

| 県 安芸 中央 高幡 幡多 全国 | 2.2人 2.1人 2.5人 1.4人 1.1人 1.5人 | 1.5人

1歯科診療所当たりの

H29.5

調整・協議(3月) <del>---10</del>

高知学園短期大学と次年度に向けた

歯と口の健康づくり推進協議会(3月)

県歯科医師会と次年度に向けた

調整・協議(3月)

2月

3月

シートNO

第1回推進会議

作成課•担当 地域福祉政策課 池田

5-1

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化 【構想冊子p.8,82,83】

第3期構想の目標

大目標Ⅴ

具体的な施策名

・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチングカの強化による新たな人材の参入が進んでいる。

・福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。

・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 「定量的な日標値〕

①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数

10人 ③介護職場における離職率14.6%

[目標の現状]① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したもの。

④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人

現状(課題)

[課題]マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大 きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創 出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。

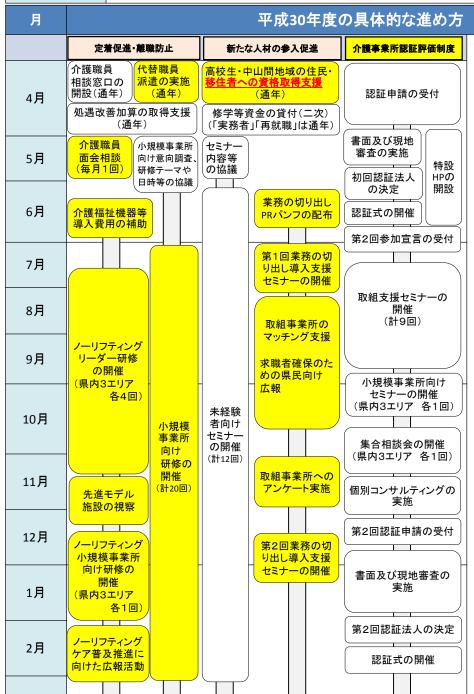
本年度の目指すところ

[30年度の目標]①242人、②前年同程度、③14.6%、④73人、⑤前年同程度

取り組みのポイント

3月

ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者 への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実 施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者 (H30目標:242人)

	修了者合計	内訳		
	修「有台計	中山間	高校生	教委分
H24	99	99	_	ı
H25	36	36	_	-
H26	18	18	_	ı
H27	38	38	_	-
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17
	(但 旦粉玉 調杏)			

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数 (H30月標:10人)

H24	_	
H25	_	
H26	_	
H27	_	
H28	40	
H29	56	
(短兆しせむいた二部本)		

※潜在介護福祉士等とは、 介護福祉士や初任者研修 等修了者で、人材センター に登録している離職中の方

(福祉人材センター調査)

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回) (H30目標:14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%
	(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数 (H30目標:73人)

	入学者数			
	八十日奴	うち委託訓練	訓練生で卒業	訓練生で就職
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14		
H30	43	4		
		(介計	<b>養福祉士養</b>	成校 調香)

⑤福祉人材センター 就職者数 (H30目標:200人)

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600
/ 10	51 L ++ L-> . A		カ 調本)

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

シートNO 第1回推進会議 nn 医事薬務課 高尾

作成課•担当

大目標Ⅱ 具体的な施策名 医薬品の適正使用等の推進 【構想冊子p.46】 第3期構想の目標 ・ジェネリック医薬品の使用割合の増 (国の目標: H32年9月 全国80%) ·在宅訪問実施薬局数 100薬局以上 ・ジェネリック医薬品使用割合65.4%(全国45位)全国平均70.9%(H29.12現在) 現状 (課題) ・在宅訪問実施薬局数 95薬局(H28年度 薬剤師会調べ) 【課題】 在宅で療養する高齢者を中心に服薬状況が悪い(要因:多剤傾向、服薬支援者不在、理解力(認知機能等)の低下) ・高知県薬剤師会及び3医療保険者との協働により、保険者よりジェネリック医薬品の差額通知に加え、重複投薬に通知を開始する とともに、服薬サポーターを配置して、通知を受け取った対象者を薬局等に繋げることにより、ジェネリック医薬品の使用促進と重複投 本年度の目指すところ 薬の是正を図り、患者のQOLの向上と医療費(薬剤費)の適正化を推進する ・医療・介護従事者との連携による在宅患者の服薬支援体制を整備、定着を図り、高齢者を中心に服薬確認を徹底するとともに、在 宅訪問や地域ケア会議に参加する薬局薬剤師数を増やす ・レセプトデータから抽出した対象患者への個別勧奨と薬局・病院等へのジェネリック医薬品使用の働きかけ 取り組みのポイント ・在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」を県下全域に拡大して実施 平成30年度の具体的な進め方 月 1. GE(ジェネリック医薬品)使用割合 目 標 重複投薬の 在字服薬支援事業 ジェネリック医薬品の使用促進 全国45位 「高知家お薬プロジェクト」 是正 80% 80% 66.5% 69.6% 事業広報(通年) 全 56.1% <sup>59.2%</sup> 関係者(医療保険者、薬剤師会等)との協議 薬剤師会との協議 60% (通年:月1~2回程度) 64.4% (通年:月1~2回程度) 61.7% ①薬局や在宅での服薬確認の徹底 4月 51.8% 53.7% ②レセプト分析で抽出した薬局 年間スケジュールの確認 40% への働きかけ 知 支部ワーキングの進め方 ·大手チェーン薬局(6社:86薬 ・アンケート調査項目・研修内容 局)との意見交換 (4半期ごと) ·OJT研修 ·PDCA 20% 薬局への働きかけ(通年) 427.9 428.9 k129,9 432.9 医療・介護関係機関への事業説明 ②レセプト分析で抽出した病院 ·訪問看護ST連絡協(4月) 5月 への働きかけ(通年) •介護支援専門員連絡協(5月) ·20病院程度 2. GE差額通知·重複通知 開始時期等 薬剤師会支部単位での事業説明会及び意見交換会 GΕ 重複投薬 保険者 通知月 通知頻度 開始月 通知頻度 6月 研修の実施(年5回程度) •在宅訪問薬剤師養成研修会 4月~ 毎月 後発医薬品安心使用促進協議会 国保 10月~ 毎月 ・多職種連携に係る研修会 等 後期高齢 |6月~|3ヶ月毎|8月~| 3ヶ月毎 協会けんぽ 8月~ 6ヶ月毎 9月~ 6ヶ月毎 7月 ④県全域に拡大して事業開始 3. 残薬発生要因 支部ワーキング(2ヶ月に1回程度) ③服薬サポーターによる個別勧奨開始予定 (在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェ 8月 ・高知家お薬プロジェクトのPDCA クト」H29年度薬局へのアンケート調査より ※複数回答あり (後期高齢から順次) 薬薬連携方法の検討 事例報告会について 多職種が連携して 9月 100% 等 ・次年度事業の進め方 服薬支援を強化 新たな 80% 7 取組 / 「薬と健康の週間」イベント(10月) 60% 薬物治療 重複投薬 10月 多剤投薬 ジェネリック医薬品 40% 43.0% 73.4% 支援不足 セミナー(10月) OJT研修(在宅訪問、地域ケア会議) 20% 38.0% (10月~12月) 0% 11月 4. 在宅訪問実施薬局数 12月 ━薬局数 事例分析 後発医薬品安心使用 100 95 •7~12月の実績分析 促進協議会 80 1月 63 60 44 40 多職種へのアンケート調査及び分析 20 16 2月 n 事例報告会(2月~3月 県内3ヶ所程度) 3月